

平成22年度南陽市農業施策等に関する要望

我が国の農業は、生産調整の拡大や長引く米価の下落、農業従事者の高齢化や後継者不足など、大変厳しい状況にあります。農業は地域の基幹産業として大変重要な位置を占めると共に、農村社会の維持・発展や農村文化の維持・保全等のためにもその振興が不可欠であります。

また、農山村集落においては、担い手のみならず兼業農家、高齢農家も生産調整の実施や農地等の維持管理に大きく貢献し、地域農業を支えている実態に鑑み、担い手を中心とした生産体制の構築をめざすとともに、農業に意欲を持って取り組んでいる兼業農家・高齢農家も引き続き農業経営を継続でき、かつ、新規就農者が容易に農業に参入できるような環境を整備できるよう地域農業の再構築を図ることが緊急の課題となっています。

本市の農業は複合経営が主体であり、農外収入を主とする第二種兼業農家が最も多い状況です。高齢化や後継者不足等が進む中で、担い手の育成、地産地消、有機農業の推進などに積極的に取り組まれています。今後とも持続可能な農業経営のために支援策が必要です。

農業委員会は、農地行政を担当し、担い手の育成に主眼をおきながら、優良農地の流動化を図り、食料の安定供給に努め、農業者の利益代表機関として農家の生活向上と農村地域振興のため農政活動推進に取り組んできております。

とりわけ、食料自給率向上に向けた意欲ある担い手の確保・育成と優良農地の確保・有効利用は喫緊の課題であり、経営安定対策の早期実現と未利用農地などの地域資源を有効利用するなど遊休農地対策が求められています。

このような状況等から、南陽市の主産業である農業の平成22年度の施策については、効率的かつ安定的な農業経営の実現を軸に、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定により、以下のように要望いたします。

1. 地産地消食育の展開

- (1) 学校給食法の改正施行により、学校給食の普及充実に加え学校における食育の推進が新たに規定されました。南陽市地産地消推進協議会事業を充実すると共に、生産者、納入業者を含めた組織として、仮称「学校給食を考える会」の設立について、ぜひ検討されたい。
- (2) 学校給食における地元農産物の使用率が、毎年低下している現状であります。子供たちに安全で新鮮な食材を提供し、地元農産物の使用率が向上できるような体制づくりや献立の検討をお願いしたい。更には、宮内中学校改築に伴い学校給食が給食センター化されることから、地元農産物の使用率の低下が危惧されています。ぜひ積極的に地場農産物使用を推進されたい。

2. 意欲ある農家に対する支援について

平成20年度からは、新たに水田経営所得安定対策として取り組むなど、農政改革がされておりますが、自給率の向上を図るうえでも、小規模農家や高齢者農家に対してもきめ細かい支援を行うなど、意欲ある全ての農家に対し、安定的な継続した支援が受けられるよう制度の充実を講じられたい。

3. 担い手の育成・確保について

- (1) 農業従事者の高齢化や後継者不足により、今後、農業従事者が大幅に減少することが見込まれるため、担い手育成総合支援協議会の活動を充実し、特に、独立就農を目指す新規就農希望者を地域農業で受入れ育成できる体制を確立すると共に、農業版ハローワーク制度の創設等、多様な労働力確保のために必要な施策・支援を考えていただきたい。
- (2) 農作業体験を通じ児童・生徒が農業への興味や理解を深めるなか、昔からある郷土食、または食文化を後世に伝えるため、食の学校等の創設をお願いしたい。
- (3) 女性農業者の起業活動支援のため、地域農産物を活用した加工・直売所の開設や農家レストランの設立等、意欲ある女性農業者に対し支援をお願いしたい。

4. 集落営農づくりに対する対応

農地・水・環境保全向上対策に関しては、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を目的に実施されていますが、地域ぐるみでの効果の高い活動と先進的な営農活動を総合的に支援する対策として重要であります。支援単価については県の対応に合せ、南陽市においても引続き予算確保に努めていただきたい。

5. 有機農業総合支援事業の推進

- (1) 有機性資源を有効に活用するため、堆肥を活用した土づくり（安全な食の提供）に対し循環型農業促進補助がなされておりますが、今後とも事業の価値及び重要性を考慮され、引き続き補助支援されるように措置を講じられたい。
- (2) 堆肥の投入には多くの労力を必要としますが、農家の高齢化や労力不足等からも、水田・畑や樹園地で使用できる堆肥散布機導入に対し補助が受けられる、県事業「エコエリアやまがた推進事業」が継続されるよう県に要請されたい。

6. 農産物のブランド化

本市の特徴ある農産物を地域ブランドとして確立させ、付加価値による有利販売や地域の活性化に結びつける「山形セレクション」に併せて、ブランド化推進に向けた戦略を構築し、広義に情報を得ながら、南陽市独自のブランド名を付けた具体的な商品開発や産地づくりを進め、市長におかれては、先頭に立って本市のPRを推進されたい。

7. 食の安全と信頼確保対策

- (1) 「安全で安心なうるおいのあるまち南陽」農業版条例の具体策をつくと共に、安全・安心そして味で勝負できる環境づくりの推進と優秀農産物PRのため「安全な農産物生産の郷（さと）づくり」（仮称）宣言を作成し、市民及び市内外の消費者へPRのため、チラシやのぼりなどの作成等の対策を推進されたい。
- (2) 平成18年5月より施行された、ポジティブリスト制に伴い食品衛生法による農薬の規制が厳しくなりました。南陽市は作物の樹種が混在している複合経営地帯であるため、ドリフト対策には特段の指導・対策が急務であります。各関係機関と連携し、各樹種間、作物間を共通して使用できる防除体系への指導とともに、隣地へのドリフト防止対策の施設設置については、費用の負担が大きくなっておりますので補助支援策を検討いただきたい。
- (3) 平成18年12月に『有機農業の推進に関する法律』が成立したことを踏まえ、消費者の「食の安心、安全」からも有機農業推進のための新たな施策、指針の策定を早急に取り組みされたい。
- (4) 「エコエリアなんよう」構想を浸透させるため、有機栽培・特別栽培・エコファーマー等の認証普及推進を継続して取り組まれたい。

8. 中山間地域への対策

農業・農村が持つ多面的機能の観点から、中山間地域における農地利用については、規模拡大農家が使えない農地など、立地条件に合わせたより新しい有効利用に向けた環境整備や保全管理に対し支援を講じられたい。

9. 耕作放棄地対策等について

- (1) 白竜湖周辺は特殊泥炭地帯等で水稻以外の作付けは困難な土地条件にあり、水田に米を作ることが環境の保全にも大きく貢献することから、新たな設備投資も必要でなく、耕作放棄地の拡大を防止する上でも、これら圃場に栽培可能なバイオ燃料米、家畜飼料用米などの栽培実施等の整備が促進されるよう品種改良及び栽培実証圃の整備等に対し補助等の支援策を講じられたい。
- (2) 十分一山ぶどう園等の傾斜地果樹園も年々荒廃が進んでいる状況にあります。十分一山ぶどう園等の傾斜地は白竜湖及び水田と調和した南陽市の誇る農村原風景です。この貴重な農村原風景を保持するためにも荒廃が進む傾斜地果樹園の保全振興のための対策をお願いしたい。
- (3) 農用地の利用転換は、食料生産の確保、農業経営の安定及び地域農業に及ぼす影響等に留意し、周辺の土地利用との計画的な調整が必要と考えられることから、耕作放棄地の利活用のために、それぞれの立地条件や周辺環境に応じて積極的な活用促進を図るため、市全体の均衡ある発展を図ることを基本理念に策定された南陽市国土利用計画について見直し等の対策を講じられたい。

10. 農事実行組合の組織再編について

農事実行組合は市農業行政の円滑な運営を図るために各集落単位に組織されておりますが、昨今の農家減少や組織離れの増加により、組織が成り立たない地区も生じるなど、目的を遂行することが困難な状況にあることから、組織の在り方等について再検討し、現状にあった組織づくりについて対策を講じられたい。

11. 農業と観光について

- (1) 定住人口が減る中で、国内外から多くの来客を得て市民との交流を図り、多面的な魅力を持つ農業の活用が急務であります。そのために、農業を理解し自慢する南陽市民の養成への取組や、農業体験などグリーンツーリズムの商品化と受け入れ態勢の整備充実がなされるような施策を推進されるようお願いいたします。
- (2) 温泉旅館での地元農産品の活用、市内外での観光朝市などイベントや時節に併せた産直販売活動の支援をお願いしたい。
- (3) 農業に南陽市の特産物開発につながる赤湯温泉源を利活用した南陽独自の栽培技術研究・開発などを取り入れていただきたい。

12. 農地制度及び農業委員会制度の堅持について

6月の通常国会で農地法等が改正され12月から施行されようとしています。食料自給力を強化するため、その基礎的な資源である農地等を確保し効率的な利用を促進するため、転用規制を厳格化するとともに、貸借規制の緩和によって、幅広く農業参入を認めようというものです。これに伴い、農業委員会の担う許認可等の業務と役割が質量とも増大します。新たな農地制度が適正かつ円滑に運用されるよう、農業委員会の活動予算の確保、農地制度・実務に精通した職員の確保・増員など事務局体制強化を講じられたい。

その他、昨年度要望継続事項につきましても引き続き検討をお願いいたします。

平成21年11月 9日

南陽市長 塩田 秀雄 様

南陽市農業委員会 会長 長澤 武右衛門